

地震発生時の対応について（お知らせ）

日頃は本校教育活動にご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、標記の件について地震発生時の児童の安全を確保するため、栗東市で震度5弱以上の地震が発生した場合、「非常変災時その他緊迫事態における栗東市立学校の非常措置基準」に基づき、下記のと通りの対応としますのでご理解ご協力をお願いいたします。

記

1. 在宅時に発生した場合

- 学校からの指示があるまで「臨時休業」とします。登校させないようにしてください。登校については、学校からメール等で、連絡いたします。学校からの連絡を受け、登校させるようにしてください。
- 登校日前の休日に発生した場合、翌日からの登校については、学校メール等で学校から連絡いたします。

2. 在校時に発生した場合

- 授業を打ち切り、児童を安全な場所に避難誘導します。
- 原則、できる限り速やかに保護者に迎えを依頼し、「児童引き渡しカード」をもとに、保護者への引き渡しを行いますので、児童の引き取りに学校へ来てください。混乱を避けるため、通学路の安全を確認しながら必ず徒歩で来てください。
- 保護者の迎えがあるまで、児童は学校に待機させます。

3. 登下校時に発生した場合

- 安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、学校もしくは自宅のより安全な方に避難させてください。
- 保護者は、登下校中（通学路）の児童を確認しながら迎えに来てください。
- 帰宅した児童については、家庭にいることを学校に連絡してください。
- 学校に避難してきた児童は、保護者が迎えに来るまで、学校で待機させます。

4. その他

- 震度4以下の地震が発生した場合、異常がなければ通常通り授業を行います。通学路の安全を確認の上、集団下校等、安全に配慮して下校します。登校前に発生した場合、ご家庭や通学路などの状況により、登校が困難な場合には、学校に連絡をしてください。
- お子様の引き渡しについて、学校安心メールの配信や電話連絡ができない状況も考えられますので、保護者の判断により学校に迎えに来てください。また、非常時には通学路も危険を伴うことが考えられますので、十分ご注意くださいようお願いいたします。
- 想定外の被害が発生した場合は、上記の限りではありません。臨機応変な対応が必要になることが想定されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。